

平成27年宇治田原町議会運営委員会

平成27年9月30日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 平成27年第3回(9月)定例会について  
①会議規則の改正について  
②意見書について  
③議事日程について
- 日程第2 平成27年第4回(12月)定例会日程(予定)について
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	1番	稲石義一	委員
副委員長	7番	垣内秋弘	委員
	5番	今西久美子	委員
	10番	上林昌三	委員
	11番	谷口重和	委員
	12番	田中修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
理事兼企画・財政課 財政課長	小西基成君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久野村観光君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（稲石義一） おはようございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日の委員会は、平成27年第3回定例会閉会時における議会運営について、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

ここで、副町長からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（田中雅和） おはようございます。

けさは少しひんやりしまして、秋本番と、過ごしよい季節になってまいりました。

皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じます。委員各位には、宇治田原町行政の推進に何かとご理解、ご尽力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

本日は、公私ともに大変お忙しいところ、稲石委員長、垣内副委員長のもと、議会運営委員会を開催いただきましてありがとうございます。

今9月定例議会におきましては、一般質問していただきますとともに、人事案件及び補正予算につきましては既にご可決いただきますとともに、条例等につきましては、委員会におきまして可決・認定をいただきましてありがとうございます。明後日金曜日の本会議におきましても、議案のご可決、認定をよろしくをお願いいたします。

1件、ご報告、お願いをさせていただきます。

6月議会で継続審査となり、今議会11日の総務産業常任委員会でご可決いただきました議案第48号、宇治田原町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法施行規則の一部を改正する省令が本日付で公布される予定であります。改正内容に新たに改正を加える必要が生じますことから、明後日の本会議におきまして撤回請求をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、引き続き開催されます全員協議会におきましては、報告事項等ございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（稲石義一） ありがとうございます。

それでは、本日の議事に移りたいと思います。

日程第1、平成27年第3回（9月）定例会について、1つ目でございますけれども、会議規則の改正について、お手元に配付いたしております会議規則の改正につきましては、さきの議員協議会におきまして説明をさせていただいたところでございますが、

10月2日に提出することといたしたいと存じます。提出者につきましても、前回同様、議会運営委員長名で考えております。以上でございます。

何か、これにつきましてございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) ないようでございますので、2つ目の意見書についてを議題といたします。

お手元に配付いたしております、「ヘイトスピーチ対策について法整備を求める」意見書(案)につきましても、さきの議員協議会において説明を行っており、配付のとおり調整されました。同じく10月2日に提出していくことといたしたく存じます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) 異議なしと認めます。

10月2日に朗読説明をもって提出いたしたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、3点目の、当日の議事日程、第4号につきまして、事務局から説明を願います。局長。

○議会事務局長(久野村観光) おはようございます。

それでは、平成27年第3回宇治田原町議会定例会の議事日程第4号につきまして、ご説明させていただきたいと思っております。

平成27年10月2日金曜日、午前10時から会議でございます。

会議開会後におきまして、日程第1から日程第14の日程があるわけでございますが、開会後すぐに暫時休憩をさせていただきたいと思っております。これにつきましては、先ほど、副町長のお話にもありましたように、撤回請求が入る予定になっておりますので、その関連について全協で報告等をした後、本会議で採決をしていただくという運びにしたいと考えておるところでございます。

その暫時休憩後、会議再開後でございますが、日程第1の発委第4号、先ほど委員長のほうからご説明がありました会議規則の一部改正、規則の制定という形で、出産の項目を第2条第2項として追加をする内容でございますので、それをまず日程第1に上げさせていただきます。

そして、日程第2につきましては、議案第48号の撤回請求という形になりまして、町長のほうから撤回請求の説明をしていただいた後、許可するかどうかの採決をお願い

したいと思いをします。

引き続きまして、日程第3、日程第4、この議案第52号、議案第54号でございますが、総務産業常任委員会で開会当日に付託を9月4日にしておりますことから、委員長報告をお願いしたいと考えております。一括して委員長報告に対する質疑は、いつもどおりでございます。その後、各議案ごとに討論を行っていただくところでございますが、日程第3の議案第52号、個人情報保護条例の一部改正の条例につきましては、委員会の時点で、安本議員から反対討論の申し出が出ておりますので、そういう形で討論がございますので、よろしく願いいたします。その後、議案第52号の採決という形になります。

日程第4、議案第54号につきましても、同じ流れで進ませてもらいたいと思いをします。これにつきましては、反対討論は、委員会のときに「なし」という形になっておりますので、よろしく願いいたします。

引き続きまして、日程第5、議案第53号でございます。これも同じく文教厚生常任委員会のほうに付託という形になっておりますので、委員長報告をお願いしたいと思います。その後、委員長報告に対します質疑、その後、討論という形でございますが、この討論につきましても、委員会のほうで今西議員から反対討論の申し出がございますので、よろしく願いしたいと思います。その後、議案第53号の採決という形で締めさせていただきますと考えております。

日程第6から日程第12までの7議案、これは過日までご苦労願いました決算特別委員会のほうに付託となっておりますので、決算特別委員会の委員長より各議案についての委員会の報告をしていただくことになっております。その後、この7議案につきまして一括して委員長に対する質疑をしていただくこととなります。

その後、日程第6から日程第12までの各議案ごと、議案第55号から議案第61号まででございますが、個々に討論という形になります。

まず、議案第55号の一般会計の決算認定でございますが、まず、反対討論の申し出が今西議員のほうから出ております。また、原案に賛成のほうの討論、奥村議員のほうから委員長に通告という形で既に出ておりますので、討論をしていただきまして、その後、議案第55号の採決という形になります。

同じく、日程第7、8、9、10でございますが、同じように討論等があればという形なんですけれども、これにつきましては討論の申し出が出ておりませんので、日程第7から日程第10までにつきましては討論なしで、後、採決という形で進めさせていた

だきたいと考えております。

日程第11でございます。議案第60号、公共下水道につきましては、安本議員のほうから反対討論の申し出の通告を受けておりますので、その討論が終わりますと、採決をお願いしたいと思っております。

また、同じく日程第12、議案第61号、水道事業会計の決算認定につきましても、安本議員より反対討論の通告が出ておりますので、その討論後、採決という形を予定させていただきます。

その後、日程第13でございます。意見書第3号、ヘイトスピーチ対策についてでございますが、これも先ほど稲石委員長のほうからご説明がありましたように、提出者より提案理由の説明を求めた後、質疑、討論を諮っていただきまして、採決という運びを予定しております。

それと、日程第14、最後でございますが、閉会中の継続調査の申し出につきましては、議会運営委員会、また両常任委員会、新庁舎特別、広報編集と5つの委員会から、これも前回同様になりますが、閉会中の継続調査の申し出を委員長からしていただきまして、議会で諮っていただくという運びになっております。

もう1点、日程第2の議案第48号の撤回請求という形で、ただいまご説明をさせていただきました。本来なら、総務産業常任委員会のほうで継続調査のほう、可決すべきものという委員長報告等していただく予定としておりましたが、撤回請求のほうに変更になっておりますので、この議案第48号につきましては、安本議員のほうから反対討論の申し出が委員会であったかと思っておりますけれども、議案が撤回になるということですので、この反対討論もなくなるという形でご理解いただければありがたいと思っております。

一応、議事日程につきましてのご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（稲石義一） ただいま事務局から説明がありました内容について、質疑等ございましたら、ご発言願います。今西委員。

○委員（今西久美子） この48号の撤回請求ですが、許可するかどうかを採決することでしたけれども、挙手、異議なし、どういう形になりますか。

○委員長（稲石義一） 局長。

○議会事務局長（久野村観光） 48号につきましては、以前、第8号のまちづくり条例のほうもしていただいたかと思っておりますが、一応、そのときの口述と同様にさせていただきます。と、考えておまして、「議案第48号撤回請求を許可することにご異議ございま

せんか」という形で、「異議なし」という声をごぞいましたら、「異議なしと認めます。よって、議案第48号撤回請求を許可することに決しました」という流れでいきたいと考えております。以上です。

○委員長（稲石義一） よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 日程第1、第4号の宇治田原町議会の会議規則の一部を改正する規則を制定するについては、議員提案ということになりますので、討論のほうはあり得ないということをやりたいなというふうに思っているんですけども、それでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 先ほどありましたように、意見書のほうにつきましては、討論は従来どおり行うということで、なければ、ないということをごぞいますので、その取り扱いをさせていただきたいと思えます。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時14分

再 開 午前10時16分

○委員長（稲石義一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、ただいまの継続審査の議事録等の取り扱いにつきましては、7月以降につきましては、9月30日、承認されればの話ですけれども、撤回請求が出て、そのような、議会としては承認したということで、「6月にさかのぼって」というようなコメントをつけてホームページ等に発表していくというようなことにしたいと思えます。

今西委員。

○委員（今西久美子） 撤回が許可されればですけれども、12月議会に再度提出というふうになるんですか。

○委員長（稲石義一） 副町長。

○副町長（田中雅和） はい、そのように考えております。

○委員長（稲石義一） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 特にないようですので、これを了承願ったものといたします。

以上、定例会についてはこれで終了いたします。

次に、日程第2、平成27年第4回（12月）定例会の日程予定について、私のほう

からご説明をいたします。

お手元のほうに日程を配付いたしておりますので、ごらんおき願いたいと思います。

まず、11月30日が、1週間前議運ということで議会運営委員会を10時から開催を予定しています。

そして、12月2日が一般質問の受け付け、8時30分から17時。

12月7日、定例会の開会日、10時からでございます、散会后、全員協議会でございます。

10日、再開日、一般質問、10時から。翌11日は予備日というふうにさせていただきます。

そして、14日が総務産業常任委員会、10時から。

15日、文教厚生常任委員会、10時から。

16日、補正予算特別委員会、10時から。

18日に議会運営委員会、10時からとさせていただきます、最終は21日の10時から再開日、閉会予定ということでございます。

閉会后に全員協議会と広報編集委員会を開催というふうにさせていただいているところでございます。

以上でございますが、何かございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) 特にないようでございますので、これを了承願ひ、12月の議会運営委員会で正式に決定していきたいと存じます。

次に、日程第3、その他。この際、何かございませんか。今西委員。

○委員(今西久美子) 11月に臨時議会というお話もあったかと思うんですけれども、日程等はまだ全くわからないのでしょうか。

○委員長(稲石義一) これについては、行政側へ、この臨時議会等についての説明を願う予定にしていますので、それからにしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) 議会のほうから、議員さんのほうから何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) ないようでしたら、行政側より何かございませんか。副町長。

○副町長(田中雅和) 1件、お願いいたします。

教育委員さんのうち、お一人の任期が来月の11月25日で満了となりますので、ご

審議についてよろしく願います。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う新しい制度に向けた対応につきましては、現在検討を進めておりますので、よろしく願います。以上でございます。

○委員長（稲石義一） ただいま副町長のほうから、11月25日で切れて、26日が新しいということで、教育委員さんが1名、期間満了になられる方がいらっしゃいますので、それまでに臨時議会を開会してということでございますので、それとあわせて新しい地方教育行政の新制度に向けての改革といいますか、そういったものの分を現在検討されているということで、それもあわせてということだと思っておりますけれども、臨時議会でお諮りしたいということでございます。

この臨時議会の日程等につきましては、議長と議運等で協議をさせていただいて、適切な日程をとりたいと思っておりますけれども、今のところ、事務局のほうではどういうふうにご検討されるでしょうか。局長。

○議会事務局長（久野村観光） 臨時議会の関係で、11月25日が、今言いましたように教育委員さんの任期満了の委員さんがおられるという形でございますので、そのような日程調整、また議長の全国議長会等々の出張、また理事者の全国町村会の出張等を考慮いたしまして、日程的に現在考えられる日程といたしましては、11月16日の月曜、11月17日の火曜と、人事案件になりますので、2日間をとらせていただきたいと今のところ考えておりますので、11月16、17両日を予定させていただきたいと、今、調整させていただいております。以上です。

○委員長（稲石義一）今のところ、11月16、17の2日間ということでございますので、また正式に決まりましたら、事前に議会運営委員会を開催しまして、その辺の日程をご報告し、詰めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

このことに関しては、何かございませんでしょうか。今西委員。

○委員（今西久美子） 任期満了を迎えられる教育委員さんは、どなたでしょうか。

○委員長（稲石義一） 副町長。

○副町長（田中雅和） 田中委員さんでございます。以上です。

○委員長（稲石義一） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ほかに何かございませんでしょうか。上林委員。

○委員（上林昌三） 教育委員会、今、臨時で緊急に寄って会議なさるときもあると思



ますけれども、常は大体年間どのぐらいのあれで教育委員会を開催されているんですか。

○委員長（稲石義一） 局長、どうですか。

○議会事務局長（久野村観光） 教育委員会の関係なんですけれども、私がおらせていただいたころにも、今は定例会という形でしておられるようにお聞きしておりますので、月1もしくは2カ月に1回から2回やっておられて、最近委員さんのお集まり等も以前よりも確実にされておられるようにお聞きしておりますので、定例の委員会というものを設けておられるように聞いておりますので、月1ぐらいのペースでやっておられるのではないかと考えております。以上です。

○委員長（稲石義一） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 次に、10月2日の全員協議会での報告内容につきまして事務局より報告願います。局長。

○議会事務局長（久野村観光） それでは、10月2日、閉会後の全員協議会を開催していただく予定とさせていただいておりますが、その内容につきましては、宇治田原町の第5次まちづくり総合計画策定に係る進捗状況、また、宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る進捗状況、この2つにつきましては、本日、お手元のほうに事前配付資料という形で置かせていただくように用意させていただいておりますので、本日、お持ち帰りをいただきたい。ほかの委員さんには、本日お配りする予定とさせていただいております。

また、もう一つ、平成27年人事院勧告につきまして、給与、勤務時間等の勧告が出ております。これにつきましての説明は、当日配付資料という予定をさせていただいております。

それと、あと、城南衛生管理組合、また京都府後期高齢者医療広域連合議会、京都地方税機構議会議員報告、この3点の各議員報告のほうも予定させていただいております。今、資料等、事務局のほうに送ってきていただいております。

現在のところ、この6件を予定とさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（稲石義一） ただいま報告のありました6件について予定しているということでございます。そして、1つ目と2つ目の第五次まちづくり総合計画と地方創生の総合戦略につきましては、資料が分厚いということで、事前に、本日配付するということがございます。よろしく願いいたします。

ほかに何かございませんでしょうか。

○議長（田中 修） 先般、議長会のほうの懇談会がありまして、その報告も一緒にそのときにしたいと思います。

○委員長（稲石義一） この中でですね。そしたら、それぞれの議会のうちから出ている議会の報告が終わりました後に、議長のほうから、これは京都府の議長会の……

○議長（田中 修） そうです。その中で山手線関連について、こちらからいろいろ要望させてもらったことに対する返答をもらっていますので、その報告だけさせていただきたいと思います。

○委員長（稲石義一） わかりました。

ただいま議長からございましたように、この一番最後のところに、府の議長会の報告事項として、山手線の事項を報告していただくということにさせていただきたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） なければ、これをもちまして本日の議会運営委員会を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時28分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長                      稲   石   義   一